科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成24年5月15日現在

機関番号: 3 2 6 1 2 研究種目:若手研究(B) 研究期間:2009~2011 課題番号: 2 1 7 3 0 2 0 1

研究課題名(和文) 政府の融資、及び、融資機関への関与に関する理論・実証研究

研究課題名(英文) Theoretical and Empirical Study of the Government's Lending and Its Involvement with Lending Institutions

研究代表者

渡部 和孝(WATANABE WAKO) 慶應義塾大学・商学部・准教授

研究者番号:80379106

研究成果の概要(和文):

成果は未公刊の3つに大別され各々、未公刊の論文となっている。第一に、経済産業研究所 実施の企業向けアンケートで調査された企業の借入契約条件等、及び、企業への貸し手銀行の データを用い、新規借入に際し、メインバンクからのみ借り入れている場合、メインバンクに 加えメインバンクでない銀行からも借り入れている場合に比べ金利が高いことを明らかにした。 第二に、銀行が預金保険から得られるベネフィットを引き上げるようにリスクテイクをし、モ ラルハザードが発生していること、このようなモラルハザードは、適切に設計された公的資金 の注入により抑制できることを明らかにした。第三に、アジア全域の銀行のデータを用い、政 府系、外資系、国内民間の3所有形態の銀行を比較し、政府系銀行が3形態のなかでもっとも 収益性も費用効率性も低いことを明らかにした。

研究成果の概要(英文):

The research results are summarized into three, each of which is now an unpublished manuscript. First, using the data of loan terms collected in the survey conducted by the Research Institute of Economy, Trade and Industry as well as the data on respondent firms' lenders, we found that firms that borrow from their main bank only pay higher loan rates than those that borrow not only from their main bank but also from other lenders. Second, we found that banks take risks so as to increase benefits earned through the deposit insurance system so that the moral hazard is present, and this moral hazard can be mitigated by properly designed public capital infusions. Third, using the data of banks from all across Asia, we compared banks of different ownership types, public (state owned), foreign and domestic private and found that public banks were the least cost efficient.

交付決定額

(金額単位:円)

直接経費	間接経費	合 計
1,300,000	390,000	1,690,000
600,000	180,000	780,000
1,300,000	390,000	1,690,000
3,200,000	960,000	4,160,000
	1,300,000 600,000 1,300,000	1,300,000 390,000 600,000 180,000 1,300,000 390,000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:経済学・応用経済学

キーワード:政府系金融機関、メインバンク、金融規制監督、自己資本比率、預金保険

1.研究開始当初の背景

金融においてはさまざまな局面において、

関係者間で、保有情報の質量の格差(情報の 非対称性)が存在する。情報の非対称性は深 刻な結果をもたらす場合がある。以下、3つ のテーマを上げてこの点を説明する。

- 1)新規開業企業は財務諸表がなく、また、企業の信用情報もないため、民間金融機関は起業家への融資に消極的である。その結果、優秀な起業家の事業アイディアが資金不足により、事業として実現しないという非効率な結果が発生する。
- 2)中小企業のメインバンクは融資返済可能性について、他の銀行に比べ質量とも優れた情報を持っているため、市場競争で決定される金利に比べ高い金利を強制的に承諾させることがある。
- 3)金融機関の経営の健全性について預金者は正確な情報を持っていないため、破綻の可能性のある金融機関に預金し破綻した場合に預金者が巨額の損害を被る。またある金融機関が破綻した場合、風評に左右されパニックに陥った別の健全な金融機関に預金を保有している預金者が次々に預金を解約するいわゆる「預金取り付け騒ぎ」が発生する。情報の非対称性と金融仲介機関の関係についての主な理論分析、欧米の実証分析の結果はFreixas and Rochet (2008)にまとめられ、近年は日本の実証研究が進んでいる。

このような深刻な状況を回避することを目 的とし、金融、特に融資機能には広範囲の政 府関与が見られる。1)については、民間融 資の信用保証協会保証、政府系金融機関によ る創業融資が、2)については、経済産業省 (中小企業庁)による中小企業の情報公開の 促進政策が、3)については、自己資本比率 規制、金融監督、公的資金注入による金融仲 介機関の経営の安全性の確保、預金保険によ る預金者保護が具体的な政策的対処法とし て採用されている。これまでの研究では1) については Fukanuma et al (2006)で国民生活 金融公庫等、中小企業向け政府系金融機関の 創業企業成長促進効果を確認し、2)につい ては、Watanabe(2008)では、メイン先中小企 業向け金利への不良債権処理コストの転嫁 が, Kano et al (2008)では、競争度の低い貸出 市場で中小金融機関(信用金庫)がリレーシ ョンシップの強いメイン先中小企業に対し て高い金利を設定していることを確認した。 3) については、Watanabe (2007)で 1997 年 度の金融危機時に、自己資本比率の低い銀行 による信用収縮が発生したが、翌 1998 年度 の公的資金注入で信用収縮が終息したこと を確認した。

2.研究の目的

政府の金融、特に融資、融資機関への関与についてのこれまでの実証研究の発展・改善、及び、データの不十分な分析対象についての理論・シミュレーション分析を目的とする。研究プロジェクトは以下の テーマに大別される。

- 1.政府系融資、保証協会保証の創業企業の成長への効果の有無を実証的に明らかにする。
- 2.メインバンクと非メインバンクの中小企業向け融資金利の決定の差異の要因を実証的に明らかにする。
- 3.自己資本比率規制改正の銀行貸出行動への影響について実証的に明らかにする。
- 4. 自己資本比率の信用金庫、信用組合の貸出行動への影響についての実証的に明らかにする。
- 5.望ましい預金保険の料率決定方法についてシミュレーション分析を用いて明らかにする。

3.研究の方法

本研究においては、中小企業庁、経済産業 研究所の実施した企業向け、金融機関向けア ンケート調査、金融機関、企業の財務データ、 企業情報の個票データを利用し、各種統計ソ フトウェア、数値解析ソフトウェアを用いて 実証分析するともに、数値解析ソフトウェア を用い、理論モデルに基づいたシミュレーシ ョン分析も行う。なお、実証分析において検 定する仮説は、経済理論に基づいた仮説に、 訪問ヒアリング調査を行って把握した金融 機関、企業の実務を考慮した上で設定し、実 証結果が実務と整合的になるように改めて ヒアリング調査を行う。研究成果については、 国内外の学会、セミナー等で発表して研究者、 実務家等と意見交換し、論文の内容を改善す る。

4. 研究成果

本研究は5テーマからなり、各々の目的を 1.政府系金融機関融資、信用保証協会保証 の創業企業の成長への効果の有無を実証的 に明らかにする、2.メインバンクと非メインバンクの中小企業向け融資金利の決定 差異の要因を実証的に明らかにする、3.響連規制監督体系の銀行貸出行動への影響に でいて実証的に明らかにする、4.自己の影響に でいて実証的に明らかにする、5.し、 と際の公正料率を数値計算により推計の は、、5について研究成 にまとめた。2については、経済産 での実施の企業向けアンケートで調査され

た企業の借入契約条件等、及び、企業への貸 し手銀行のデータを用い、新規借入に際し、 メインバンク (借入額残高最大かつ借り手企 業がメインバンクと認識している銀行)から のみ借り入れている場合、メインバンクに加 え第2位の銀行(メインバンクでない銀行) からも借り入れている場合に比べ金利が高 いことを明らかにした。(Nemoto et al., 2011)。 5については、銀行が預金保険から得られる ベネフィットを引き上げるようにリスクテ イクをしモラルハザードが発生しているこ と、このようなモラルハザードは、適切に設 計された公的資金の注入により抑制できる ことを明らかにした。(Guizani and Watanabe, 2012) また、1に関連する研究として、アジ ア全域の銀行のデータを用い、政府系、外資 系、国内民間の3所有形態の銀行を比較し、 政府系銀行が3形態のなかでもっとも収益 性も費用効率性も低いことを明らかにした。 (Kariastanto and Watanabe, 2012)

Nemoto, Tadanobu, Yoshiaki Ogura and Wako Watanabe, 2011, "Estimating the Inside Bank Premium," RIETI Discussion Paper Series 11-E-067.

Guizani, Brahim and Wako Watanabe, 2012, "Public Capital, the Deposit Insurance and the Risk-shifting Incentives: Evidence from the Regulatory Responses to the Financial Crisis in Japan," mimeo.

Kariastanto, Bayu and Wako Watanabe, 2012, "Foreign Entry and Banking Efficiency in Asia," mimeo.

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

- 1. Allen, Linda, Suparna Chakraborty and <u>Wako</u> <u>Watanabe</u>, "Foreign Direct Investment and Regulatory Remedies for Banking Crises: Lessons from Japan," Journal of International Business Studies, 查読有, 42(7), pp. 875-893, 2011.
- 2. 小倉義明, 根本忠宣, 渡部和孝, 「地域金融機関 の意思決定構造とソフト情報の活用」, 『フィナ ンシャル・レビュー』, 財務省財務総合政策研究 所, 査読無, 近刊, 2011.
- 3. <u>渡部和孝</u>,「金融危機と預金保険」『個人金融』, ゆうちょ財団, 査読無, 近刊, 2011.
- 4. <u>Wako Watanabe</u>, "Does a Large Loss of Bank Capital Cause Ever-greening? Evidence from Japan, Journal of the Japanese and International Economies, 查読有, 24(1), pp. 116-136, 2010.

- 5. <u>Wako Watanabe</u>, "How Did the Capital Flow through Banks Change in the 1990s? Examining "Credit Crunch", "Forbearance Lending" and "Overbanking" -,", Public Policy Review, 查読無, 6(1), pp80-104.
- 6. 渡部和孝,「日本の金融規制と銀行行動」, 『フィナンシャル・レビュー』,財務省財務 総合政策研究所,査読無,平成22年第3号, pp119-140.

[学会発表](計2件)

2010 年 6 月 6 日、日本経済学会秋季大会, 渡部和孝, "The Deposit Insurance and the Risk Shifting Incentive: Evidence form the Blanket Deposit Insurance in Japan", 千葉大学

2010年10月23日、Financial Management Association Annual Meeting, <u>Wako Watanabe</u>, "The Deposit Insurance and the Risk Shifting Incentive: Evidence form the Blanket Deposit Insurance in Japan", New York USA

[図書](計0件)

〔産業財産権〕 出願状況(計0件)

名称::: 発明者:: 種類:: 是

出願年月日: 国内外の別:

取得状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 取内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

http://www.fbc.keio.ac.jp/~wakow/

6.研究組織

(1)研究代表者

渡部 和孝(WATANABE WAKO) 慶應義塾大学・商学部・准教授 研究者番号:80379106

(2)研究分担者 ()
研究者番号:	
(3)連携研究者 ()

研究者番号: